

飯田市いいだ地域包括支援センター事務所の分割移転について

福祉部長寿支援課

1 趣旨

D圏域(松尾、下久堅、上久堅)を担当する地域包括支援センターについて、圏域内に未設置であることから、現在、D圏域を担当するいいだ地域包括支援センターの機能を分割し、「まつお地域包括支援センター」を松尾地区内に新設、「いいだ地域包括支援センター」を橋北地区へ移転します。

これにより、7つの日常生活圏域全てに地域包括支援センターの事務所設置が完了し、利用者の利便性の向上、及び地域の状況に応じた介護予防の取組の推進を図り、高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを目的とした地域包括ケアシステムの体制を強化します。



【地域包括支援センター配置図】

2 経過

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であり、介護保険法により市町村が設置できると規定されています。

飯田市は日常生活圏域ごとに高齢化率に差があり、地理的状況等により生活課題にも地域差が生じていることから、地域の実情に応じた相談対応が必要であり、高齢者やその家族の身近な日常生活圏域ごとにセンターを設置することが望ましいと考え、段階的に配置を進めてきました。

現在は、7つの日常生活圏域に対して6カ所のセンターを設置しています。いいだ地域包括支援センターがA、D圏域を担当しており、D圏域にはセンター事務所はありません。

【現在のセンター設置状況】

包括名	担当日常生活圏域・地区		所在地	委託法人
いいだ	A	橋北、橋南、羽場、丸山、東野	銀座3丁目7番地 銀座堀端ビル2階	飯田市 社会福祉 協議会
	D	松尾、下久堅、上久堅		
いがら	C	山本、伊賀良	三日市場 406 番地 31	萱垣会
南信濃	G	上村、南信濃	南信濃和田 1550	
かなえ	B	鼎	鼎西鼎 620 番地 1 アビタシオン水の手B	ゆいの里
かわじ	E	千代、龍江、竜丘、川路、三穂	川路 3467 番地 2 川路ディサービス内	
かみさと	F	座光寺、上郷	上郷黒田 317 番地 1	ジェイエー長野会

3 いいだ地域包括支援センター事務所の分割移転について

いいだ未来デザイン2028後期計画の基本目標6、及び高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）において、日常生活圏域の全てに地域包括支援センターの設置を目標として掲げていることから、A及びD圏域を包含して担当するいいだ地域包括支援センターの事務所を分割移転します。

- (1) D圏域（松尾、下久堅、上久堅）担当は、「まつお地域包括支援センター」として松尾地区（飯田短期大学構内）へ事務所を新設します。
- (2) A圏域（橋北、橋南、羽場、丸山、東野）担当は、「いいだ地域包括支援センター」として現事務所（橋南地区）から橋北地区（飯田市介護予防拠点施設内）へ事務所を移転します。

【分割移転後のセンター設置状況】

包括名	担当日常生活圏域・地区		所在地	委託法人
いいだ	A	橋北、橋南、羽場、丸山、東野	東栄町 3137 番地 2 飯田市介護予防拠点施設内	飯田市 社会福祉 協議会
まつお	D	松尾、下久堅、上久堅	松尾代田 610 番地 飯田短期大学構内	
いがら	C	山本、伊賀良	三日市場 406 番地 31	
南信濃	G	上村、南信濃	南信濃和田 1550	
かなえ	B	鼎	鼎西 620 番地 1 アビタシオン水の手 B	萱垣会
かわじ	E	千代、龍江、竜丘、川路、三穂	川路 3467 番地 2 川路サービス内	ゆいの里
かみさと	F	座光寺、上郷	上郷黒田 317 番地 1	ジェイエー長野会

4 「まつお地域包括支援センター」の新設について

- (1) 新設時期
令和8年1月
- (2) 新設場所
学校法人高松学園 飯田短期大学 旧学生寮ホール（P5 平面図参照）
住所：飯田市松尾代田 610 番地
- (3) 委託法人
社会福祉法人飯田市社会福祉協議会
飯田市社会福祉協議会は、A及びD圏域を担当するいいだ地域包括支援センター運営業務を適切に行っており、引き続き業務を委託します。
- (4) 新設場所の選定理由
ア 飯田短期大学から、学生が高齢者福祉の現場を身近に触れることが可能な環境を創出するために学校施設を活用できないかと打診があった。
イ D圏域（松尾）にあり、旧学生寮の施設及び駐車場は食堂を除き、未使用状態であるため、事務所、相談室、駐車場等の確保が容易であり、施設の有効活用ができる。
ウ 飯田短期大学は市民の認知度が高く、センターの所在地として分かりやすい。

エ センターが実施する介護予防事業等に大学施設を利用したり、飯田短期大学が実施する各種講座に関してセンターが協力する等、介護予防事業を一体的に展開できる。

オ 学生がセンター職員の業務に日常的に触れ、さらに学生実習の一環としてセンター事業への参加を重ねることにより、将来における飯田下伊那地域の介護人材の育成と確保につながる。

(5) 事務所の賃貸借について

社会福祉協議会が飯田短期大学と賃貸借契約を締結し「まつお地域包括支援センター」「社協居宅介護支援センター」「社協ヘルパーステーション」の3事業所の事務所とする予定です。

5 いいだ地域包括支援センターの移転について

(1) 移転時期（予定）

令和8年11月移転、令和8年12月開所

(2) 移転場所

飯田市介護予防拠点施設「おめでとうサロン」事務室及び多目的相談室 住所：飯田市東栄町 3137 番地 2（特別養護老人ホーム飯田荘に併設）（P6 平面図参照）

(3) 委託法人

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会

現在、いいだ地域包括支援センター運営業務を委託している飯田市社会福祉協議会に、引き続き業務を委託します。

(4) 移転場所の選定理由

ア A圏域（橋北）にあり、使用可能な事務所や駐車場が整っている。

イ 飯田荘は市民の認知度が高く、1階に事務所があり駐車場を完備していることから、市民が訪れやすい。

ウ 施設は機能訓練室及びカフェコーナーを有しており、センターが実施する介護予防事業等に有効活用ができる。また、この施設を利用する認知症カフェやふれあいサロン等の高齢者の通いの場に対するセンターの支援体制が強化できる。

6 令和7年度予算措置

まつお地域包括支援センター運営委託料 予算額 1,478 千円

令和8年1～3月分における事務所及び駐車場の賃借料、複合機及び介護保険システム賃借料、通信費、印刷製本費等

7 参考資料

(1) 地域包括支援センターの業務内容

ア 包括的支援事業

- ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業） ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 ・地域ケア会議推進事業

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

ウ 指定介護予防支援

(2) 令和6年度地域包括支援センターの実績

総合相談支援業務の年間相談延件数は9,159件（前年比114.2%:8,018件）、年々増加しています。相談内容は「日常生活に関すること」が一番多く、次いで「介護保険に関すること」、「医療に関すること」、「家族関係に関すること」となっています。権利擁護業務として、高齢者虐待、消費者被害の予防啓発、相談対応を行いました。

要支援者及び事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント（ケアプラン作成及び毎月のモニタリング、サービス担当者会議等）について年間14,624回対応し、それに伴う関係機関との連絡調整を10,339回実施しました

また、高齢者の通いの場の訪問やフレイル予防や認知症関連のイベントを開催し、一般高齢者16,080人に介護予防啓発を実施しました。

(3) 高齢者人口、介護保険要介護認定者数等（令和7年4月1日現在）

圏域	地区名	総人口 (人)	高齢者 人口(人)	高齢化率 (%)	独居高齢者世帯数		高齢者世帯数		認定者数			事業対 象者数
					世帯数	(%)	世帯数	(%)	要支援	要介護		
A	橋北、橋南、羽場丸山、東野	15,391	5,496	35.7%	1,594	21.9%	978	13.5%	908	173	735	217
B	鼎	12,829	3,983	31.0%	983	17.7%	648	11.7%	650	136	514	161
C	山本、伊賀良	18,112	5,728	31.6%	1,169	15.7%	1,008	13.6%	808	162	646	170
D	松尾、下久堅、上久堅	16,222	5,016	30.9%	1,100	16.1%	855	12.5%	794	151	643	115
E	千代、龍江、竜丘川路、三穂	13,511	5,029	37.2%	996	18.3%	842	15.5%	885	157	728	162
F	座光寺、上郷	16,798	5,541	33.0%	1,094	15.4%	997	14.0%	826	150	676	140
G	上村、南信濃	1,330	819	61.6%	303	41.3%	160	21.8%	197	70	127	16
	計	94,193	31,612	33.6%	7,239	17.9%	5,488	13.6%	5,068	999	4,069	981

(4) 地域包括支援センターの職員配置

介護保険法によるセンター職員の配置定数は、原則、担当圏域の高齢者数おおむね3,000人以上6,000人未満ごとに、3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)をそれぞれ1人です。

当市では高齢者数おおむね1,000人に対して、職員1人を目安として配置しています。南信濃は訪問に係る移動時間が長い等の理由により、職員2名体制としています。

センター	圏域	高齢者数	3職種の 配置定数	現状の職員配置数（うち非常勤職員数）			
				保健師	社会福祉士	主任介護支援専門員	計
いいだ	A	5,496人	3	1	1	5(2)	7(2)
	D	5,016人	3	1	1	3	5
かなえ	B	3,983人	3	1	3(1)	1	5(1)
いがら	C	5,728人	3	1	2	3(2)	6(2)
かわじ	E	5,029人	3	1	2	2	5
かみさと	F	5,541人	3	1(1)	1	3	5(1)
南信濃	G	819人	1	1	0	1	2

